

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 【令和8年6月1日適用】

※変更があった箇所は朱書きにしています。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	（１）週１回程度			1,176	１月につき		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			1,176単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	39単位	39	１日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	（２）週２回程度			2,349	１月につき		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			2,349単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	77単位	77	１日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	（３）週２回を超える程度			3,727	１月につき		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			3,727単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	123単位	123	１日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	（１）週１回程度			12単位減算	-12	１月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		（２）週２回程度			23単位減算	-23	１月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		（３）週２回を超える程度			37単位減算	-37	１月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ		業務継続計画未策定減算	（１）週１回程度			12単位減算	-12	１月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割				日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			（２）週２回程度			23単位減算	-23	１月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割				日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ			（３）週２回を超える程度			37単位減算	-37	１月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割				日割りの場合 ÷ 30.4日	１単位減算	-1	１日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		１月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算			１月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			１日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			１月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算			１日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			１月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			１日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200単位加算	200	１月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		（１）生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			（２）生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				50単位加算	50	月１回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ １	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ		所定単位数の270/1000 加算		１月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ２		（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ １		（Ⅲ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ２		（Ⅳ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（Ⅴ）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の207/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（Ⅵ）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の170/1000加算				

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 【令和8年6月1日適用】

※変更があった箇所は朱書きにしています。

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス 1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1		1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1 日割		1,798単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2		3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 2 日割		3,621単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき
A6	1211	通所型独自サービス／2 1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1		999単位	999	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス／2 1 日割		999単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	33単位	33	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／2 2	短時間通所型サービス【4時間未満】	事業対象者・要支援 2		2,012単位	2,012	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／2 2 日割		2,012単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	66単位	66	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 2	通所型サービス【4時間以上】	事業対象者・要支援 2		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 日割			日割りの場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2		752単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	一体的サービスの提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88単位	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)（3月に1回を限度）		100単位	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)（6月に1回を限度）		20単位	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)（6月に1回を限度）		5単位	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

士別市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード新旧表 **【令和8年6月1日適用】**

※変更があった箇所は朱書きにしています。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス１・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援１	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	１月につき
A6	8002	通所型独自サービス１日割・定超			59単位		41	１日につき
A6	8011	通所型独自サービス２・定超	通所型サービス【４時間以上】	事業対象者・要支援２	3,621単位		2,535	１月につき
A6	8012	通所型独自サービス２日割・定超			119単位		83	１日につき
A6	8004	通所型独自サービス／２１・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援１	999単位		699	１月につき
A6	8005	通所型独自サービス／２１日割・定超			33単位		23	１日につき
A6	8014	通所型独自サービス／２２定超	短時間通所型サービス【４時間未満】	事業対象者・要支援２	2,012単位		1,408	１月につき
A6	8015	通所型独自サービス／２２日割・定超			66単位		46	１日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス１・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援１	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	１月につき
A6	9002	通所型独自サービス１日割・人欠			59単位		41	１日につき
A6	9011	通所型独自サービス２・人欠	通所型サービス【４時間以上】	事業対象者・要支援２	3,621単位		2,535	１月につき
A6	9012	通所型独自サービス２日割・人欠			119単位		83	１日につき
A6	9004	通所型独自サービス／２１・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援１	999単位		699	１月につき
A6	9005	通所型独自サービス／２１日割・人欠			33単位		23	１日につき
A6	9014	通所型独自サービス／２２・人欠	短時間通所型サービス【４時間未満】	事業対象者・要支援２	2,012単位		1,408	１月につき
A6	9015	通所型独自サービス／２２日割・人欠			66単位		46	１日につき

士別市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表【令和8年6月1日から適用】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケア マネジメント費 事業対象者・要支 援1・2・要介護1・2・ 3・4・5	介護予防ケアマネジメント費		442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算		438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント 虐待防止措置未実施・計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント 業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4単位減算 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位	300		
AF	7001	委託連携加算	委託連携加算		300単位	300		
AF	2115	介護予防ケアマネジメント 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処 遇改善加算	介護予防ケアマネジメントに加算がない場合(減算あり・なし問 わす) 所定単位数の21/1000 加算		9		
AF	2116	介護予防ケアマネジメント 介護職員等処遇改善加算Ⅱ		介護予防ケアマネジメントに初回加算・委託連携加算のうち1 つあり、減算が1つ以上ある場合 所定単位数の21/1000 加算		15		
AF	2117	介護予防ケアマネジメント 介護職員等処遇改善加算Ⅲ		介護予防ケアマネジメントに初回加算・委託連携加算のうち1 つあり、減算が1つもない場合 所定単位数の21/1000 加算		16		
AF	2118	介護予防ケアマネジメント 介護職員等処遇改善加算Ⅳ		介護予防ケアマネジメントに初回加算・委託連携加算の両方 がある場合(減算あり・なし問わす) 所定単位数の21/1000 加算		22		

介護予防ケアマネジメント加算算定パターン

算定する加算および減算				算定パターン
高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	Ⅳ
高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算	初回加算		Ⅱ
高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算		委託連携加算	Ⅱ
高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算			Ⅰ
高齢者虐待防止措置未実施減算		初回加算	委託連携加算	Ⅳ
高齢者虐待防止措置未実施減算		初回加算		Ⅱ
高齢者虐待防止措置未実施減算			委託連携加算	Ⅱ
高齢者虐待防止措置未実施減算				Ⅰ
	業務継続計画未策定減算	初回加算	委託連携加算	Ⅳ
	業務継続計画未策定減算	初回加算		Ⅱ
	業務継続計画未策定減算		委託連携加算	Ⅱ
	業務継続計画未策定減算			Ⅰ
		初回加算	委託連携加算	Ⅳ
		初回加算		Ⅲ
			委託連携加算	Ⅲ
				Ⅰ